第７号様式
（その１）

収　支　報　告　書

平成　**26**　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）　よこみちたかひろれんごうこうえんかい

1 政治団体の名称　横路孝弘連合後援会

2 主たる事務所の所在地　札幌市中央区南3条西12丁目　北海道教育会館内

3 代表者の氏名　兼古哲郎

4 会計責任者の氏名　岡田　勇

5 事務担当者の氏名　佐藤　まゆみ

（電話）　011-561-4582

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　横路　孝弘
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

北海道選挙管理委員会事務局
27.4.24 収受
第　号
（受付印）

整理番号	2315

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*22,822,371*
（前年からの繰越額）	*11,823,623*
（本年の収入額）	*10,998,748*
支　出　総　額	*10,488,583*
翌年への繰越額	*12,333,788*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*450,500*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	213 人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*656,900*	
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*7,320,000*	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*7,976,900*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	*7,976,900*	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
機関紙発行事業	*1,088,000*	
その他の催物事業	*1,206,500*	懇親会　10月18日
この頁の小計	*2,294,500*	
合　　計	*2,294,500*	

（6） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
事務所費（事務所借上げ料・水道料・電気料）	*174,600*	横路孝弘選挙事務所より　12/16
組織活動費（駐車料金）	*98,640*	〃　　〃
この頁の小計	*273,240*	
1件10万円未満のもの	*3,608*	
合　　計	*276,848*	

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
酒井　和子	50,000	26.12.1	札幌市西区八軒6条西7丁目2-17	会社役員		
猪野　健二郎	30,000	26.12.4	札幌市中央区宮の森3条8丁目1-13	医師		
この頁の小計	80,000					
その他の寄附	576,900					
合計	656,900					

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体からの寄附	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
民主党北海道第1区総支部	3,000,000	26.11.22	札幌市中央区大通西5丁目　昭和ビル内	横路　孝弘	
〃	3,000,000	26.12.1	〃	〃	
〃	1,150,000	26.12.6	〃	〃	
全日本分権自治フォーラム	100,000	26.12.7	東京都千代田区六番町1　自治労会館5階	岡部　謙治	

この頁の小計	7,250,000
その他の寄附	70,000
合計	7,320,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　件　費	*4,834,079*	
(2)　光　熱　水　費	*23,319*	
(3)　備品・消耗品費	*1,008,275*	
(4)　事　務　所　費	*2,246,880*	
小　　計	*8,112,553*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*586,500*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*1,789,530*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*556,546*	
イ　宣　伝　事　業　費	*77,220*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	*1,155,764*	
(4)　調　査　研　究　費	*0*	
(5)　寄　附　・　交　付　金	*0*	
(6)　そ　の　他　の　経　費	*0*	
小　　計	*2,376,030*	
合　　計	*10,488,583*	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気料金	14,805	26.12.16	㈱昭和ビル	札幌市中央区大通西5丁目8番地	
この頁の小計	14,805				
その他の支出	8,514				
合計	23,319				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ラベル・トナー代	*10,690*	26.2.3	ヨドバシカメラ札幌店	札幌市北区北6条西5丁目1-22	
事務用品代	*227,105*	26.3.27	㈱一番堂	札幌市中央区北1条西10丁目	
封筒印刷代	*240,345*	26.4.22	㈱印刷紙工	札幌市中央区南15条西18丁目	
〃	*76,788*	26.10.1	〃	〃	
〃	*73,440*	26.10.23	〃	〃	
〃	*73,440*	26.11.25	〃	〃	
皮手袋代	*11,652*	26.12.1	㈱丸中　中島商店	札幌市中央区南7条西11丁目	
コーヒー代	*37,160*	26.12.2	NTT都市開発北海道㈱	札幌市中央区北1条西7丁目3番地 北一条大和田ビル7階	
ガソリン代	*10,380*	26.12.3	北海道エナジティック㈱プロムナード513	札幌市中央区北5条西13丁目1-8	
〃	*36,648*	26.12.15	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館5F	
複合機カウンター料	*30,493*	26.12.19	㈱ティ・エス・エス	札幌市北区北34条西5丁目2-15 ニュートーアビル3F	
封筒印刷代	*41,580*	26.12.24	㈱印刷紙工	前　掲	
この頁の小計	*869,721*				
その他の支出	*138,554*				
合　計	*1,008,275*				

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話料金	11,623	26.1.17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
事務所の借料損料	82,385	26.1.20	一般財団法人北海道教育会館	札幌市中央区南3条西12丁目	
電話料金	11,200	26.2.14	NTTファイナンス㈱	前　　掲	
事務所の借料損料	82,385	26.2.26	一般財団法人北海道教育会館	〃	
〃	84,738	26.3.20	〃	〃	
監査料	80,000	26.4.3	公認会計士 江本久美	札幌市西区琴似1条3丁目3-12 しなねん琴似ビル3階	
事務所の借料損料	84,738	26.4.22	一般財団法人北海道教育会館	前　　掲	
郵便後納料金	50,912	26.5.13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	15,954	〃	NTTファイナンス㈱	前　　掲	
事務所の借料損料	84,738	26.5.20	一般財団法人北海道教育会館	〃	
郵便後納料金	10,064	26.6.17	日本郵便㈱	〃	
事務所の借料損料	84,738	26.6.24	一般財団法人北海道教育会館	〃	
電話料金	11,621	26.7.15	NTTファイナンス㈱	〃	
郵便後納料金	10,064	〃	日本郵便㈱	〃	
事務所の借料損料	84,738	26.7.22	一般財団法人北海道教育会館	〃	
この頁の小計	789,898				
その他の支出					
合　　計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所の借料損料	84,738	26.8.20	一般財団法人北海道教育会館	前掲	
葉書代	10,400	26.8.27	日本郵便㈱	〃	
郵便後納料金	13,024	26.9.10	日本郵便㈱	〃	
電話料金	10,277	〃	NTTファイナンス㈱	〃	
事務所の借料損料	84,738	26.9.22	一般財団法人北海道教育会館	〃	
レンタカー使用料	11,490	26.9.26	㈱日産カーレンタルソリューション	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	
郵便後納料金	29,108	26.10.15	日本郵便㈱	前掲	
電話料金	10,431	〃	NTTファイナンス㈱	〃	
事務所の借料損料	84,738	26.10.23	一般財団法人北海道教育会館	〃	
郵便後納料金	49,136	26.11.11	日本郵便㈱	〃	
電話料金	17,860	〃	NTTファイナンス㈱	〃	
事務所の借料損料	84,738	26.11.25	一般財団法人北海道教育会館	〃	
〃	354,985	〃	㈱昭和ビル	〃	
月極駐車料金	64,800	26.12.2	〃	〃	
電話料金	10,837	26.12.10	NTTファイナンス㈱	〃	
この頁の小計	921,300				
その他の支出					
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
レンタカー代	*228,051*	26.12.16	㈱トヨタレンタリース札幌	札幌市中央区北5条東2丁目1番地	
事務所の借料損料	*84,738*	26.12.24	一般財団法人北海道教育会館	前　　掲	
この頁の小計	*312,789*				
その他の支出	*222,893*				
合　　計	*2,246,880*				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　大会費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内葉書代	225,000	26.3.7	日本郵便㈱	前　掲	
案内葉書印刷代	17,010	26.3.27	㈱クルーズ	札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル1F	
会場費	15,660	26.4.25	一般財団法人北海道教育会館	前　掲	
この頁の小計	257,670				
その他の支出	0				
合　計	257,670				

（その15）

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　行事・会議費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場費	27,825	26.1.20	一般財団法人北海道教育会館	前　掲	
〃	10,800	26.4.22	〃	〃	
菓子代	13,600	26.6.4	千秋庵製菓㈱	札幌市中央区南3条西3丁目	
会場費	28,620	26.6.24	一般財団法人北海道教育会館	前　掲	
菓子代	11,610	26.9.26	千秋庵製菓㈱	〃	
会場費	28,620	26.10.23	一般財団法人北海道教育会館	〃	
〃	10,800	26.12.24	〃	〃	
この頁の小計	131,875				
その他の支出	17,265				
合　計	149,140				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費・交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
駐車料金	*13,140*	26.12.2	㈱昭和ビル	前　掲	
〃	*117,360*	26.12.16	〃	〃	
この頁の小計	*130,500*				
その他の支出	*39,190*				
合　計	*169,690*				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合　　計	10,000				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	機関紙誌の発行事業費　（　印刷費　）		
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
印刷代	84,000	26.1.9	幡本印刷㈱	札幌市西区発寒10条14丁目	
〃	86,400	26.7.3	〃	〃	
〃	86,400	26.10.28	〃	〃	
この頁の小計	256,800				
その他の支出	0				
合　　計	256,800				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
看板代	42,120	26.10.1	ADM	札幌市東区東苗穂6条1丁目5-17	
小旗印刷代	35,100	26.12.3	㈱中央広版社	札幌市中央区北6条西28丁目	
この頁の小計	77,220				
その他の支出	0				
合計	77,220				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費　（　発送費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
発送費	*144,318*	26.6.4	日本郵便㈱	前　掲	
〃	*142,308*	26.9.26	〃	〃	
この頁の小計	*286,626*				
その他の支出	*13,120*				
合　計	*299,746*				

（その15）

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費　（　懇親会費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会券印刷代	36,126	26.10.3	白馬堂印刷㈱	札幌市中央区北3条西25丁目	
食事代	1,092,300	26.10.18	アサヒフードクリエイト㈱	東京都中央区日本橋人形町3丁目4番14号	
演奏謝礼	20,000	〃	山科　亨	札幌市南区澄川4条1丁目5-2	
この頁の小計	1,148,426				
その他の支出	7,338				
合　計	1,155,764				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「／」を付すこと。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成　27　年　4　月　24　日

政治団体の名称　　横路孝弘連合後援会

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　岡田　勇　㊞

※　「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

平成27年4月24日

横路孝弘連合後援会
代表　兼古哲郎　殿

登録政治資金監査人　江本久美
登録番号　第1813号
研修修了年月日　平成21年6月8日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、横路孝弘連合後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、横路孝弘連合後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、横路連合後援会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

横路孝弘連合後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上